

平成 22 年 7-9 月期『民間企業資本ストック速報』における除却額の
推計方法の変更について（「はん用機械器具製造業」の除却額の推計方法変更）

平成 23 年 1 月 5 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

平成 22 年 7-9 月期の「はん用機械器具製造業」のデータにおいて、過去の動向から考えると前期末値と当期末値の間に非連続性が認められるため、調整処理として以下のような推計方法の変更を行う。

（処理の対象となるデータ：「法人企業統計調査」より抜粋）
その他の固定資産（当期末減失固定資産）/はん用機械器具製造業/ 資本金 1 千万-2 千万円
平成 21 年 7- 9 月期 6,976 百万円
平成 22 年 7- 9 月期 114,679 百万円

（推計方法の変更）

平成 22 年 7- 9 月期のその他の固定資産（当期末減失固定資産）の「はん用機械器具製造業」に関し、次の推計方法の変更を行う。

【変更前】

「はん用機械器具製造業（全規模）」のその他の有形固定資産（当期末減失固定資産）の額を使用。

【変更後】

「はん用機械器具製造業（全規模）」の当該資産から同業（1 千万-2 千万円）分を除いた額の前年同期比を使用して、同業（全規模）の当該資産の平成 22 年 7- 9 月期値を推計する。

（参考）

民間企業資本ストック速報における除却額の推計方法は、「民間企業資本ストック年報 推計方法の概要」（内閣府ホームページで公開）を参照。

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/toukei.html#s-kakuho>